

平成30年11月28日

第13回

須崎市農業委員会総会 議事録

|     | 会 長 | 事務局長 | 次 長 | 係 |
|-----|-----|------|-----|---|
| 仰 裁 |     |      |     |   |

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室2
2. 開会日時 平成30年11月28日(水) 午後2時00分
3. 出席委員 (農業委員8名) 市川会長 中西職務代理者 堅田委員 山口委員  
谷脇(裕)委員 山崎委員 笹岡委員 中村委員  
  
(推進委員8名) 青木委員 森光委員 市川(孝)委員 中平委員  
鍋島委員 谷脇(督)委員 谷本委員 森田委員
4. 出席職員 (事務局3名) 小野局長 国広次長  
盛光主幹
5. 議 案 議案第1号 非農地証明について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について  
議案第3号 農用地利用集積計画について(諮問)
6. その他 報告事項(1) 農地の時効取得について

|       |   |
|-------|---|
| 開会宣言  | 市川会長<br>只今から平成 30 年第 13 回農業委員会総会を開催いたします。   |
| 開会挨拶  | 小野局長<br>本日は第 13 回の総会です。   |
| 議 長   | 市川会長<br>先日の JA 祭りにご参加お疲れ様でございました。後で片付けを一緒にやり、最後まで居ましたが、是非来年は午前と午後の 2 班に分かれて終日居てもらえたらと思います。<br>本日は全員参加頂きましてありがとうございます。本日は議案第 3 号迄でございます。慎重にご審議を頂きます様、よろしくお願ひいたします。それでは日程第 1 議事録署名人の選任について議案といたします。どの様にいたしましょう。別にない様でございましたら、いつもの様に私の方で指名させて頂きたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。        |
| 採 決   | (異議無し) 多数。  |
| 議事録署名 | 市川会長<br>異議無しと言う事ですので、本日の議事録署名人は 13 番谷脇(裕)委員さん、14 番中西委員さん、よろしくお願ひいたします。  |
| 議 長   | 市川会長<br>それでは日程第 2 の議事の方に入らせていただきます。議案第 1 号非農地証明について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。  |
| 議案説明  | 小野局長<br>議案第 1 号非農地証明について。下記のとおり非農地証明願ひを受理したので、審議のうえ意見を求める。平成 30 年 11 月 28 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。<br><br>記<br><br>(1)申請者 住所 ○○○○○○○番地<br>氏名及び件数 ○○ ○○ 他 2 件<br>(2)申請受理面積 田 309 m <sup>2</sup> 畑 829 m <sup>2</sup> 合計 1,138 m <sup>2</sup><br><br>番号 1 申請人 地区 ○○○○ ○○○○○○○番地 ○○ ○○ |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>土地の所在地 須崎市安和字焼坂 768 番<br/> 土地の表示 地目 畑 面積 155 m<sup>2</sup><br/> 土地の所在地 須崎市安和字焼坂 769 番<br/> 土地の表示 地目 畑 面積 595 m<sup>2</sup><br/> 事由 申請地は、昭和 56～57 年頃申請人の父が分譲墓地として造成工事をし、現在はブロックやコンクリート壁で区画された墓地となっている。<br/> 確認委員 谷本 清久<br/> 山崎 厚志</p> <p>番号 2 申請人 地区 ○○○○ ○○○○○○○番地○ ○○ ○○<br/> 土地の所在地 須崎市神田字寺内 1651 番 2<br/> 土地の表示 地目 畑 面積 79 m<sup>2</sup><br/> 事由 申請地は、昭和 42 年月日不詳頃より、宅地となっていたものであり、現在は建物を取壊し非農地となっている。<br/> 確認委員 市川 孝夫<br/> 中西 修</p> <p>番号 3 申請人 地区 ○○ ○○○○○○○番地 ○○ ○○<br/> 土地の所在地 須崎市下分字大谷乙 995 番 3<br/> 土地の表示 地目 田 面積 95 m<sup>2</sup><br/> 土地の所在地 須崎市下分字大谷乙 995 番 5<br/> 土地の表示 地目 田 面積 214 m<sup>2</sup><br/> 事由 申請地は、昭和 56 年頃より、○○○○○が経営する工場として使用されており、非農地であると認める。<br/> 確認委員 鍋島 雄一郎<br/> 笹岡 准一</p> |
| 議 長 | 市川会長<br>それではそれぞれ確認委員さんのご意見をお願いいたします。   |
| 意 見 | 1 番山崎委員（農業委員）<br>番号 1 のこの土地ですが、これは今から 35.36 年位前に申請者○○○○さんの父親、もう亡くなっております○○○○さんが、これを分譲墓地として造成工事をしてブロックとかそういった墓地化しております。これは完全にこの道を挟んで右手が部落の共有墓地ですのでこれを含めても一体的な土地となっております。  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>14 番中西委員（農業委員）</p> <p>番号 2 です。10 月総会の 5 条申請の案件に出ている分で、国が管理している分があったと思いますが、買った人が、建物を暫時壊さないと傷むと言う事で、国交省が写真を撮ってました。この申請地は倉庫が建っていた部分で、元の所有者言いますか、〇〇〇〇さんのお父さんの〇〇さんと〇〇〇〇さんのお父さん、もう今はいませんが、その間取引をしていた様です。所有権の移転はしてないままそのまま置いてたもので、現在は農業者年金の関係で〇〇〇〇さんに移っておりますが、この部分に倉庫があったという事は、自分も近くで行った事がありますので知っておりますが、11 月 8 日に市川委員と一緒に土地家屋調査士に説明を受けて、非農地証明をしたと言う事でございます。</p> <p>9 番鍋島委員（推進委員）</p> <p>番号 3 について、〇〇〇〇の工場の奥の方に増築した部分で昔より工場として使用されており、農地ではありません。</p> <p>議長 市川会長</p> <p>他にはないでしょうか。この件について、どなたかご意見ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>意見 8 番森光委員（推進委員）</p> <p>原案承認。</p> <p>審議 市川会長</p> <p>原案承認という事でございますが、これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>採決 農業委員（異議無し）多数。</p> <p>議長 市川会長</p> <p>ご異議がないようでございますので、議案第 1 号非農地証明については原案承認することに決定します。どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、議案第 2 号農地法第 3 条の規程による許可申請の審議について、を議題といたします。事務局の方からお願いします。</p> <p>議案説明 小野局長</p> <p>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。平成 30 年 11</p> |
|--|--|

月 28 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。

記

(1)申請者 住 所 ○○○○○○○○番地  
氏名及び件数 ○○ ○○ 他 2 件

(2)申請受理面積 田 7,282.09 m<sup>2</sup> 畑 3,916.00 m<sup>2</sup> 合計 11,198.09 m<sup>2</sup>

番号 1 申請人 貸人 地区 ○○○○○ 住所氏名 ○○○○○○○○番地  
○○ ○  
借人 地区 ○○○○○ 住所氏名 ○○○○○○○○番地  
○○ ○○

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 土地の所在地 | 須崎市下分字大木戸甲 2891 番 2                 |
| 土地の表示  | 地目 台帳 田 現況 田 面積 9.09 m <sup>2</sup> |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字大木戸甲 2892 番                   |
| 土地の表示  | 地目 台帳 田 現況 田 面積 802 m <sup>2</sup>  |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字大木戸甲 2984 番                   |
| 土地の表示  | 地目 台帳 田 現況 田 面積 190 m <sup>2</sup>  |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字中島甲 249 番 6                   |
| 土地の表示  | 地目 台帳 田 現況 田 面積 10 m <sup>2</sup>   |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字南久保甲 625 番 8                  |
| 土地の表示  | 地目 台帳 田 現況 田 面積 195 m <sup>2</sup>  |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字池添乙 636 番 4                   |
| 土地の表示  | 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 340 m <sup>2</sup>  |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字池添乙 636 番 8                   |
| 土地の表示  | 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 390 m <sup>2</sup>  |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字池添乙 637 番口の 9                 |
| 土地の表示  | 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 112 m <sup>2</sup>  |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字久保乙 580 番へ                    |
| 土地の表示  | 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 95 m <sup>2</sup>   |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字トラメン乙 658 番 5                 |
| 土地の表示  | 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 499 m <sup>2</sup>  |
| 土地の所在地 | 須崎市下分字トラメン乙 658 番 6                 |
| 土地の表示  | 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 519 m <sup>2</sup>  |
| 土地の所在地 | 須崎市下郷字大久保 1747 番                    |
| 土地の表示  | 地目 台帳 田 現況 畑 面積 350 m <sup>2</sup>  |
| 土地の所在地 | 須崎市下郷字大久保 1748 番                    |

|                      |                            |                      |
|----------------------|----------------------------|----------------------|
| 土地の表示                | 地目 台帳 田 現況 畑 面積            | 1,046 m <sup>2</sup> |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字池ノ内 1068 番 1        |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 田 現況 田 面積            | 1,331 m <sup>2</sup> |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字芝ノ前 288 番           |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 畑 現況 畑 面積            | 62 m <sup>2</sup>    |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字芝ノ前 289 番 1         |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 雑種地 現況 畑 面積          | 218 m <sup>2</sup>   |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字芝ノ前 292 番 6         |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 畑 現況 畑 面積            | 85 m <sup>2</sup>    |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字ツルイジリ 606 番 2       |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 田 現況 田 面積            | 404 m <sup>2</sup>   |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字ツルイジリ 607 番 1       |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 田 現況 田 面積            | 235 m <sup>2</sup>   |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字ハエノワキ 717 番 1       |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 田 現況 田 面積            | 857 m <sup>2</sup>   |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字スワガ谷 1305 番         |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 田 現況 田 面積            | 1,361 m <sup>2</sup> |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字スワガ谷 1320 番         |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 田 現況 田 面積            | 276 m <sup>2</sup>   |
| 土地の所在地               | 須崎市池ノ内字スワガ谷 1322 番         |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 畑 現況 田 面積            | 215 m <sup>2</sup>   |
| 土地の所在地               | 須崎市赤崎町 219 番 2             |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 畑 現況 畑 面積            | 200 m <sup>2</sup>   |
| 合計                   | 24 筆                       |                      |
| 面積 (m <sup>2</sup> ) | 9,801.09 m <sup>2</sup>    |                      |
| 事由                   | 使用貸借権の設定                   |                      |
| 耕作面積 (a)             | 〇.〇 a                      |                      |
| 稼動力 (人)              | 〇/〇                        |                      |
| 番号 2 申請人             | 譲渡人 地区 〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇 |                      |
|                      |                            | 〇〇 〇〇                |
|                      | 譲受人 地区 〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇番地  |                      |
|                      |                            | 〇〇 〇                 |
| 土地の所在地               | 須崎市吾井郷字竹崎前乙 2451 番         |                      |
| 土地の表示                | 地目 台帳 田 現況 田 面積            | 939 m <sup>2</sup>   |
| 面積 (m <sup>2</sup> ) | 939 m <sup>2</sup>         |                      |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>事由 売買</p> <p>耕作面積 (a) 〇.〇 a</p> <p>稼動力 (人) 〇/〇</p> <p>番号 3 申請人 譲渡人 地区 〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇番地<br/>〇〇 〇〇</p> <p>譲受人 地区 〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇番地<br/>〇〇 〇〇</p> <p>土地の所在地 須崎市浦ノ内東分字クレイシ 2019 番 2</p> <p>土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 458 m<sup>2</sup></p> <p>面積 (m<sup>2</sup>) 458 m<sup>2</sup></p> <p>事由 売買</p> <p>耕作面積 (a) 〇〇.〇 a</p> <p>稼動力 (人) 〇/〇</p>   |
| 議 長  | 市川会長<br>事務局の補足説明をお願いします。  |
| 補足説明 | <p>国広次長</p> <p>それでは補足説明をします。議案書 4 ページをお願いします。3 件の申請について、法定の添付書類は整っております。番号 1 については、経営移譲年金に係る再設定となります。親子間で合計〇.〇 a、農地〇筆の使用貸借を結び、引続き、ミョウガや水稻栽培などを行って行くとのこと。次に番号 2 については、譲渡人から譲受人へ、売買により農地〇筆の所有権が移転されるものです。譲受人の経営面積は現在〇.〇 a ですので、下限面積は上回っております。許可後は対象地において、キュウリの栽培を行うとのこと。番号 3 についても、譲渡人から譲受人へ、売買により農地〇筆の所有権が移転されるものです。譲受人の経営面積は主に市外の農地になりますが現在〇〇.〇 a ですので、下限面積は上回っております。許可後は対象地において、文旦の栽培を行うとのこと。それでは、3 件の申請について、農地法第 3 条第 2 項に照らし合わせて順番に確認していきます。第 1 号全部効率利用。借人・譲受人の経営農地はすべて耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。第 2 号農業生産法人以外の法人、第 3 号信託については適用ありません。第 4 号農作業常時従事については、十分に農作業に従事すると見込まれます。第 5 号の下限面積は、問題ありません。第 6 号転貸(てんがし)にも該当しません。第 7 号地域調和ですが、本件の権利取得によって周辺の農地の農業上の効率的総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。以上、すべての案件について、農地法</p> |

|   |   |   |
|---|---|---|
|   |   | 第3条第2項各号の不許可要件に該当しているものは、見受けられないと思われます。   |
| 議 | 長 | 市川会長<br>それでは、関係委員さん何かありましたらお願いします。  |
| 意 | 見 | 11 番谷本委員（推進委員）<br>番号 1 ですが、二人は親子関係ですので、何とか二人が世話をしていくと言う事で何も問題ないと思います。<br><br>2 番堅田委員（農業委員）<br>番号 2 の〇〇〇〇の〇〇さんですが、谷脇（督）委員と二人で見に行きましたが、問題ないと思います。<br><br>3 番中村委員（農業委員）<br>番号 3 の場所は、小学校から〇〇よりの〇〇〇の 150m 下です。道ぶちで隣が 3 畝か 4 畝位ずっと 10 本程植えてるでしょうか。その隣です。問題ないと思います。 |
| 議 | 長 | 市川会長<br>お聞きの通りでございますが、この件について何かご質問ご意見はございませんでしょうか。無いようでしたら、この件についてどなたかご意見をお願いします。   |
| 意 | 見 | 10 番中平委員（推進委員）<br>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について。意見を述べさせていただきます。申請者の住所氏名ですが、〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇〇〇さん他 2 件、先程十分審議をいたしました所、問題ないとのことでしたので、許可を与えたいと思います。   |
| 審 | 議 | 市川会長<br>お聞きの通り、別に問題も無いようでございますが、許可を与える事にご異議ございませんでしょうか。   |
| 採 | 決 | 農業委員（異議なし）多数。   |
| 議 | 長 | 市川会長<br>ご異議がないようございますので、議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議については、別に問題ないとの事ですので、許可を与えることと決定いたします。どうもありがとうございました。  |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>議案説明</p> | <p>続きまして、議案第3号農用地利用集積計画について（諮問）、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>小野局長</p> <p>議案第3号農用地利用集積計画について（諮問）、上記の事について、須崎市長より別冊のとおり諮問があったので、審議のうえ意見を求める。平成30年11月28日須崎市農業委員会会長市川雅彦。別冊の通り。以上です。</p>  |
| <p>議長</p>   | <p>市川会長</p> <p>それでは補足説明をお願いします。</p>  |
| <p>補足説明</p> | <p>盛光主幹</p> <p>それでは別冊についてご説明いたします。農用地利用集積計画書（案）平成30年度第7号、農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。平成30年11月28日須崎市長楠瀬耕作。</p> <p>次に、利用権の設定を受ける者の農業経営状況総括表をご覧ください。</p> <p>整理番号 30-11</p> <p>利用権設定等を受ける者 住所氏名 ○○○○○○○○○○番地 ○○ ○○</p> <p>農作業従事日数 300日</p> <p>経営耕地面積 農地 0㎡</p> <p>利用権設定等面積 農地 2870㎡</p> <p>合計農地面積 2870㎡</p> <p>農作業従事者 農業専従者 ○名</p> <p>(内15歳以上60歳未満の者○名)</p> <p>利用権設定等申出書</p> <p>利用権の設定を受ける者 ○○ ○○ 生年月日 昭和○年○月○日</p> <p>利用権の設定をする者 ○○ ○○ 生年月日 昭和○年○月○日</p> <p>聴取確認欄</p> <p>1.通作距離 1～10km</p> <p>2.権利の種類 貸借権設定（通年）</p> <p>3.借受人の分類 個人 その他</p> <p>4.貸付人の分類 個人</p> <p>5.中核農家の該当の有無（借受人） 有</p> <p>6.利用権の設定移転の事由 相手方の要望</p> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>7.経営規模（農地面積） 借人 不耕作 貸人 0.3～0.5ha</p> <p>8.経営改善計画の認定の有無（借受人） 有</p> <p>利用権を設定する土地 所在 須崎市浦ノ内東分チウセン 1905 番 1<br/> 現況地目 田 面積 1795 m<sup>2</sup><br/> 所在 須崎市浦ノ内東分チウセン 1905 番 3<br/> 現況地目 田 面積 193 m<sup>2</sup><br/> 所在 須崎市浦ノ内東分チウセン 1905 番 4<br/> 現況地目 田 面積 882 m<sup>2</sup><br/> 設定する利用権 内容 茗荷<br/> 期間 平成 30 年 12 月 1 日～平成 40 年 11 月 30 日 10 年間<br/> 借賃 ○○円<br/> 借賃の支払方法 ○○○○○○<br/> 利用権の種類 賃借権 当事者間の法律関係 賃貸借</p> <p>利用権設定については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に照らして各要件を満たしていることが必要なので説明します。</p> <p>受付番号 30-11 ですが、借受人の主たる経営作物は茗荷で、構成員は○人、うち○人が専従者となっております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項第 1 号要件は、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであることとなっており、農業による自立の意欲、能力が認められるなど、須崎市の基本構想の利用権の設定を受ける者の備えるべき要件を満たしており、適合すると考えます。第 2 号イ農用地のすべてを効率的に利用することの要件、第 2 号ロ農作業に常時従事することの要件につきましても、適合すると考えます。第 3 号の要件は 18 条第 2 項第 6 号にて利用権設定後に農用地を適正に利用していないと認められた場合の貸借解除を定めたものでこの件については対象ではありません、第 4 号の規定で対象農地の所有権等の権利を有する者の全ての同意についても、所有権以外に第 4 号に規定する権利を有する者はいないため、この要件は満たしております。以上であり、今回の申請 1 件について農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。</p> <p>議 長 市川会長</p> <p>どうでしょう。この件についてご意見ご質問ございませんでしょうか。無い様でございましたらどなたかご意見をお願いします。</p> <p>意 見 8 番森光委員（推進委員）</p> <p>議案第 3 号農用地利用集積計画について（諮問）意見を述べさせていただきます。今回十</p> |
|--|---|



|      |   |
|------|---|
| 閉会宣言 | <p>の所へ集合ください。</p> <p>市川会長</p> <p>お聞きの通りでございます。その他ございませんか。無いようでしたら、以上で第 13 回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 午後 2 時 4 5 分</p> <p style="text-align: center;">その真正なることを証して署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">13 番</p> <p style="text-align: center;">14 番</p> |
|------|---|